



## 子宮頸がん検診（バスでの集団検診）のご案内

子宮頸がんは、30～40歳代の若い世代の女性がかかりやすいがんですが、検診によって発見しやすく早期のうちに治療すれば90%以上が治癒します。ぜひ子宮頸がん検診を受けましょう。市の子宮頸がん検診で受診できるのは、**集団検診・個別検診・妊婦健診時のいずれかとなり年度内に1回のみ**です。対象は、**市内に住民登録のある20歳以上の女性（年度年齢）**です。検診内容は、問診、視診、細胞診です。

### 【料金】1,000円

※西都市国民健康保険の方は600円（保険証を提示）

※JA西都女性部に加入の本人・家族は補助あり（助成券が必要）

※以下に該当する方は**無料**です。

①満70歳以上の方（保険証を提示）

②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）

③市民税非課税世帯の方

（税務課発行の世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可）

④生活保護世帯の方（福祉事務所発行の生活保護受給証明書を提示）

⑤今年度、21歳になられる方（保険証を提示）

（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

### 【注意事項】

- ・妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんのでかかりつけの病院で受診してください。
- ・最近6カ月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血など）、月経異常（過多月経・不規則月経など）がある方は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。
- ・生理中の検診は、再検査になる可能性があるので避けましょう。
- ・着脱の楽な服装で受診しましょう。フレアスカートが便利です。ズボンの場合は、バスタオルをお持ちください。

日程	受付時間	検診場所	申込み期限
6月21日（水）	9:00～9:05	JA東米良支所	6月7日（水）
	11:00～11:15	市役所穂北支所	
	14:00～14:30	三財地区体育館	
7月24日（月）	9:30～10:30	保健センター	7月10日（月）
	13:30～14:00		
9月5日（火）	9:00～9:15	都於郡地区館	8月22日（火）
	11:00～11:15	三納地区館	
10月27日（金）	9:30～10:30	保健センター	10月13日（金）
	13:30～13:45	市役所穂北支所	

※申込みは随時受け付けています。定員になり次第受付終了です。

※小さなお子さんがいてなかなか検診に行けないお母さんへ

集団検診の場合、検診中にお子さんをお預かりすることができます。ご希望の方は申込みの際にお伝えください。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、延期または中止の可能性ありますので、最新情報を市ホームページでご確認ください。

**申込み先：健康管理課 健康推進係（43-1146）**

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 6月1日（木）から7日（水）までは水道週間です

蛇口をしめても水がポタポタ漏れる、蛇口をきつく閉めないで水が止まらないなどでお困りの高齢者の方へ

上下水道課では、水道週間の一環として、  
**高齢者世帯の蛇口キスコマの交換を無料で行います。**

【対象世帯】70歳以上の高齢者のみの世帯で、市の水道に加入している方

【申込期間】5月18日（木）～31日（水）※土・日を除く

【実施期間】6月5日（月）～7日（水）

【申込先】上下水道課 水道工務係（43-1326）

高齢のためキスコマ交換が自分でできない方が対象です。自分で交換可能な方や蛇口本体などの修理には対応できません。また、お湯と水の蛇口が一体型になっている「シングルレバー」タイプのキスコマ交換はできませんので、ご了承ください。

その他、質問がありましたら上下水道課 水道工務係までお問合せください。

【水道水使用に関してのお願い】

◎水道管と井戸の接続はしないでください。  
水道管と井戸水などの管を直接接続することを**クロスコネクション**といい、**水道法により禁止**されています。  
※水道管と井戸水などの管の間にバルブなどがあっても同様です。

◇**クロスコネクションによる事故例**

次のような事故が実際に他の市町村で起こっていますので、クロスコネクションの防止をお願いします。

- ・井戸水が水道管に流れ込んだために、水道水が汚染され、周囲の家庭で病気が発生した。
- ・水道水が井戸へと流れ込み、水道料が異常に高額になった。

◇**すでに自宅がクロスコネクションになっている場合**

速やかに水道業者に連絡し、以下のような修繕を行ってください。

- ・水道水のみを使用にし、井戸使用を中止し、配管を切り離す。
- ・水道水の配管と井戸水の配管を完全に別にする。など

（文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326）

## 有効期限の過ぎた子ども（乳幼児）医療費 受給資格証をお持ちではありませんか

市では、中学生までのお子さんを対象に子ども（乳幼児）医療費受給資格証をお渡ししています。

4月の進学などに際し、子ども（乳幼児）医療費受給資格証の有効期限が過ぎた方（下記の①～③に該当する方など）につきましては、市役所にご用がある際に福祉事務所の窓口で資格証を返還していただくか、ご自宅で破棄していただきますようよろしくお願いいたします。

- ① 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さん  
（令和5年4月小学校入学生）
- ② 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子さん  
（令和5年3月中学校卒業生）
- ③ 現在、市外に転出したお子さん

※資格証をご自宅で破棄される場合は、個人情報が出ないよう十分ご注意ください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

## 児童手当の現況届のお知らせ

市では受給者の現況を公簿などで確認するため、毎年度の現況届の提出は不要です。ただし以下の方は、引き続き現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が本市と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ④ 法人の未成年後見人、施設などの受給者の方
- ⑤ その他、本市から提出の案内があった方

また、以下の変更があった方は市へ届け出てください。

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（ほかの市町村や海外への転出を含む）
- ③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

### 公務員の方へ！

公務員になった、または退職などにより公務員でなくなった、公務員だが勤務先の官署に変更があるという方は、市町村と勤務先に届出・申請が必要です。ご注意ください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

## 住宅用火災警報器の 設置義務と維持管理について

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから12年が経過します。住宅用火災警報器は火災の発生を早期に知らせ、迅速で安全な避難を促すためのものですが、10年を超えると電池切れや故障のために、火災時に正常に作動することが期待できなくなります。

**住宅用火災警報器は定期的な点検が必要です。年に1回は警報器にあるボタンの長押しや、ひもを引くなどしてご自分で点検をお願いします。作動しない場合や電池切れを知らせるメッセージが流れる場合は警報器本体の交換が必要です。**

毎年6月1日を基準日に、九州各県すべての消防本部において「九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン」を実施しています。本年度は本お知らせとともにチラシを配布しますので、設置および点検方法について参考にしてください。

また、市ホームページにも火災予防などとあわせて掲載していますのでご覧ください。ご不明な点は消防本部予防課までお問合せください。

なお、住宅用火災警報器や消火器などの悪質訪問販売にも引き続きご注意ください。

○問合せ先 消防本部 予防課 予防係  
(代表) 43-3003  
(直通) 43-2477

(文書取扱：消防本部 予防課)

## 全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、本市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみを行い避難訓練などは行いません。

【期 日】 6月7日（水） 午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）  
「これは、Jアラートのテストです」×3回  
「こちらは、ぼうさい西都市役所です」  
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

(文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380)

## 各支所で

### マイナンバーカード新規申請受付ができます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1カ月半程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020 ●穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111 ●都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111 ●東米良支所：49-3031

#### 【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市民課窓口で申請などができます（各支所では、休日申請などは行っていません）。

- 日時：5月28日(日) 午前9時～午後3時
- 6月25日(日) 午前9時～午後3時

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

#### 【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方は、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。なお、三財郵便局でも更新および暗証番号の設定などができます。

- 署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字
- 利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

**※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。**

（文書取扱：市民課）

## 公有財産を売却します

公有財産を売却するため、一般競争入札を行います。

#### 【売却をする公有財産】

市営石貫住宅跡地  
所在地：西都市大字三宅4465番1（雑種地）  
西都市大字妻1148番2（宅地）  
西都市大字妻1148番5（宅地）  
面積：4,940.19㎡

**※建築物の用途を「戸建て専用住宅」とする土地利用条件付きになります。**

なお、当該物件は「周知の埋蔵文化財包蔵地」に該当しますのでご注意ください。

【問合せ先】総合政策課 政策企画係（35-3866）

詳細は市ホームページをご確認ください。



（文書取扱：総合政策課）

## 狩猟免許試験について

令和5年度の狩猟免許について、以下のとおり実施されます。

●狩猟免許の種類（4種類）… 網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許

●受験資格 … 宮崎県内に住所を有し、次の欠格事由に該当しないこと。

ア. 網猟免許およびわな猟免許は **18歳**に、第1種銃猟免許および第2種銃猟免許は **20歳**に、それぞれ満たない者

イ. 精神障害または発作による意識障害をもたらし、狩猟に支障のある統合失調症などにかかっている者

ウ. 麻薬、大麻、アヘンまたは覚せい剤の中毒者

エ. 自己の行動の是非を判別し、またはその判別に従って行動する能力がなく、または著しく低い者

オ. 鳥獣保護管理法に違反し、罰金以上の刑に処せられ3年を経過しない者

カ. 狩猟免許を取り消され、その日から3年を経過しない者

●狩猟免許試験の日時・場所及び受付期間

受付場所は、すべて宮崎県児湯農林振興局 林務課です。

区分	試験日	開始時間	試験会場	受付期間	必要な書類
第1回	6月28日 (水)	1次試験 10:00~14:00 2次試験 14:00~17:00	県林業技術センター (美郷町) ※わな猟のみ	5月8日(月)から 5月26日(金)まで	1. 狩猟免許申請書 2. 受験票 3. 申込み手数料 (宮崎県収入証紙) 4. 返信用切手 5. 医師の診断書 (県指定の様式) 6. 住民票 7. 写真(申請6カ月以内に撮影したもの)
	6月29日 (木)	1次試験 9:00~12:00 2次試験 13:00~16:00	西臼杵庁舎 (高千穂町) ※わな猟のみ		
	7月5日 (水)	1次試験 9:00~12:15 2次試験 13:00~16:00	県庁防災庁舎 (宮崎市)		
第2回	9月6日 (水)	1次試験 10:00~14:00 2次試験 14:00~17:00	児湯農業改良普及センター (西都市) ※わな猟のみ	7月5日(水)から 8月4日(金)まで	
	9月7日 (木)	1次試験 10:00~14:00 2次試験 14:00~17:00	西諸県農林振興局 (小林市) ※わな猟のみ		
	9月10日 (日)	1次試験 9:00~12:15 2次試験 13:00~16:00	県庁附属棟 (宮崎市)		
第3回	1月21日 (日)	1次試験 9:00~12:15 2次試験 13:00~16:00	県庁附属棟 (宮崎市) ※わな猟、第1種銃猟のみ	11月20日(月)から 12月20日(水)まで	

●狩猟免許試験の詳細、不明な点については、県機関に問合せください。

県環境森林部 自然環境課 0985-26-7291

児湯農林振興局 林務課 0983-22-1350

■市では狩猟免許取得に対し補助金を交付します。  
詳しくは農林課まで問合せください。

(文書取扱・問合せ：農林課 32-1013)

## 電気柵等の補助金について

農作物の鳥獣被害防止対策として、電気柵・爆音機・箱わなの補助金助成を行います。対象者は次の条件を満たした方で、5月29日（月）から受付を開始します。

\* 市内に在住している農家で、**市内の農地に翌年3月上旬までに設置が可能**であること。

\* 市税や県税に未納が無く、暴力団員または暴力団の関係者でないこと。

### 【注意点】

\* **申請前に購入・設置したものは補助対象となりません。**

\* 電気柵、爆音機については、資材一式で1セット分の購入が補助対象となり、**部品などの単品購入は該当しません。**

（例：電気柵用バッテリー、支柱や電線などの単体購入は対象外です）

\* 箱わなについては、大型獣用または小型獣用1基が補助対象となりますが、わな猟免許のコピーが必要となります。

\* 補助対象経費はそれぞれ上限額があり、**見積書の消費税抜き金額または上限額（下表）の3分の2以内が補助金額**となります。

補助対象経費の上限額は、次のとおりです。

	柵の延長	200m～249m	250m～299m	300m～399m	400m～499m	500m以上
◎ イノシシ、アナグマ用電気柵 （柵線2段張り）	通常バッテリー式	85,000円	93,000円	102,000円	119,000円	135,000円
	ソーラーパネル式	136,000円	144,000円	153,000円	170,000円	187,000円
◎ シカ用電気柵（柵線4段張り）	通常バッテリー式	135,000円	151,000円	171,000円	215,000円	240,000円
	ソーラーパネル式	180,000円	191,000円	210,000円	259,000円	280,000円
◎ サル用電気柵（柵線8段張り）	通常バッテリー式	179,000円	211,000円	242,000円	306,000円	415,000円
	ソーラーパネル式	230,000円	261,000円	290,000円	352,000円	507,000円
◎ 爆音機	資材一式 68,000円					
◎ 箱わな	大型獣用 65,000円、小型獣用 26,000円					

詳しくお知りになりたい方は、農林課 林務係（32-1013）までご連絡ください。

（文書取扱：農林課）

## 農業者年金受給者の皆さんへ

5月末までに農業者年金基金より現況届の用紙が送付されます。送付を受けた方は、**6月30日までに**農業委員会に提出ください。届出をされないと年金が支払差止めとなります。

**※提出についてはご本人の必要はなく、どなたでも大丈夫です。**

### ●提出場所

「本庁舎2階 農業委員会 24番窓口」で受け付けます。

平日の8:30～12:00、13:00～17:00にお越しください。

**※来庁できない場合、郵送またはお近くの農業委員・推進委員へ渡していただいても結構です。**

### ●記入の仕方

ご自身で記入できる方は、現況届の「受給権者の欄」に住所、氏名、生年月日、電話番号を書いてください。

ご自身で記入できない方は、「受給権者の欄」を代理の方が記入し、「代理人の欄」に代理の方の住所、氏名、電話番号、年金を受給している方との関係を書いて農業委員会に提出してください。

※現況届の用紙を破損・紛失などされた方は、農業委員会に予備がありますので、お問合せください。

### ●受給者が死亡・転出された場合の手続きについて

#### ①死亡された方の場合

現況届の手続きは不要です。死亡の届出をされていない方は、農業委員会にて手続きが必要です。

#### ②市外へ転出された方の場合

転出先の市町村で現況届の手続きをしてください。ただし、住所変更届が必要になります。

※上記①、②の手続きについては農業委員会までお問合せください。

(文書取扱・問合せ：農業委員会 43-3595)

## 計量器（はかり）の定期検査を実施します

取引または証明に使用するはかりは計量法により2年に1回の検査が義務づけられています。

今年度は、以下の日程で検査が行われますので、所有されている方は必ず受検してください（ただし、計量士による検査を受検される場合は、免除されます）。

※検査には、はかりに応じた手数料が必要になります。

【検査日】6月26日（月）

【受付時間】午前10時～午後3時

【検査場所】市民体育館

【手数料】はかりに応じた手数料が必要となります。

【問合せ先】宮崎県計量検定所（0985-58-2929）  
商工観光課 産業振興係（43-3421）

(文書取扱：商工観光課)

## 5月27日～6月11日は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」・ 「ごみ減量・リサイクル推進週間」・「海ごみゼロウィーク」です

市では、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）を経て6月8日（世界海洋デー）に至る期間において、市民、地域、関係団体などが一体となった次の取り組みを実施します。皆さまのご協力をお願いします。

### （1）全国ごみ不法投棄監視ウィーク

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として、不法投棄の監視強化、啓発活動に関係機関と連携して取り組みます。

○取り組み内容

- ・不法投棄防止の啓発活動
- ・不法投棄監視パトロールの強化
- ・監視カメラの設置

市では、日ごろからごみの不法投棄撲滅のために監視活動（パトロールなど）による早期発見、未然防止に取り組んでいますが、この期間は、パトロールをいっそう強化するなど、不法投棄の未然防止に努めます。

○ごみの不法投棄は犯罪です（「ポイ捨て」も「不法投棄」です。）

「不法投棄」とは、不用になったものを勝手に道路や山林などに捨てることをいいます。

不法投棄を行うと「5年以下の懲役」もしくは「1,000万円以下の罰金」またはその両方が科せられることがあります。不法投棄は絶対に行わないでください。

**※不法投棄を見かけたら、すぐに警察か生活環境課に通報してください。**

### （2）ごみ減量・リサイクル推進週間

「ごみ減量・リサイクル推進週間」として、ごみの減量やリサイクル（再生利用）の推進に取り組みましょう。

「食材を買いすぎず、食べ残しをしない」、「生ごみを出す際には、しっかりと水切りを行う」など、できるだけごみを出さない工夫をして、減量に取り組みましょう。

### （3）海ごみゼロウィーク

「海ごみゼロウィーク」は、海洋ごみ問題の周知啓発とともに海洋ごみの流出を少しでも防ぐことを目的に設けられたものです。

増え続ける海洋ごみは、環境を破壊し、海の生物や人体への悪影響など私たちの未来に暗い影を落とし、一度海に流れ出したごみを回収することは困難です。

海洋ごみの約8割は、陸から川を伝って海に流れ出たものとされることから、海洋ごみを減らすためには内陸に住んでいる私たちの活動がとても大切です。

「ごみを出さない」「ごみを捨てない」「ごみを拾う」。こうした一人ひとりの行動が、美しい海を守ることに繋がります。

身近なところのごみ拾いから始めてみませんか？

○清掃活動を行う団体などにはごみ袋を配布しています

ボランティアによる清掃活動を行う団体などに、ごみ袋を無料で配布していますので、生活環境課にご相談ください。

## 小型充電式電池の拠点回収を行っています

市では、ごみ収集車やごみ処理施設での**発煙や発火事故を未然に防ぐ**ため、小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）の拠点回収を行っています。

使用済みの小型充電式電池は、ごみ集積所に出すことのないよう、次のとおり処分してください。

### 【回収品目】

- 回収対象となる小型充電式電池は、リサイクルマークがついているニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池となります。  
これらは、電動工具、コードレス電話、ラジコン、電気シェーバー、デジタルカメラ、コードレスタイプの掃除機などに使われています。

### 【回収場所】

- 市コミュニティセンター1階西側または各支所、市粗大ごみ置き場（ボックスが用意してあります）※業務時間内に限ります。

### 【出し方】

- 小型充電式電池は、端子部分をビニールテープなどで絶縁してから設置してある回収ボックスへ入れてください。
- 発火の恐れがあるので、分解しないでください。

### 【注意事項】

- 小型充電式電池を取りはずせる小型家電製品は、小型充電式電池のみを取りはずして回収ボックスに入れてください。  
なお、小型充電式電池を取りはずした小型家電製品は、黄色の指定袋（金属類）で通常のごみ収集日に出してください。
- 小型充電式電池が取りはずせない小型家電製品は、そのまま回収ボックスに入れてください。
- 一度回収ボックスに投入されたものは返却できません。
- 家庭から排出されるものに限りです。
- ボタン電池は市では収集していませんので、電気店などの回収協力店にお問合せください。



【破碎出火について】

### ○小型充電式電池が原因の発火事故が発生しています

西都児湯クリーンセンターの資源ごみを処理するリサイクル施設において、小型充電式電池が原因とみられる発火が令和5年度は4月25日現在で3件発生しています。クリーンセンターは、西都・児湯の家庭などから出されるごみの受け入れ・処理をしているごみ処理施設です。火災などにより施設の稼働が停止すると、市民の皆さんの生活にも多大な影響を及ぼすことになります。作業の安全と発火事故防止のため、小型充電式電池の拠点回収にご協力をお願いします。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

## 第18回西都原このはなマラソン大会 Tシャツの販売について

3月19日に開催した第18回西都原このはなマラソン大会は、コロナ対策を施し限定的ではありましたが、多くの参加やご協力をいただき無事終了することができました。誠にありがとうございました。

さて、今大会の参加賞に残余が生じたので販売を行います。ご希望の方は、大会事務局までお越しいただきお買い求めください。

なお、数量に限りがあるためサイズによってはご希望に添えない場合もございますが、あらかじめご了承ください。

- 販売物品：第18回大会参加賞Tシャツ  
サイズ：XS、S、M、L、XL、2XL  
販売価格：1着 1,000円
- 販売期間：5月23日（火）から7月31日（月）まで  
（平日のみ）
- 販売時間：午前8時30分～午後5時15分
- 販売方法：事務局窓口（スポーツ振興課）にて先着順で販売します（現金引換え）。  
※数量に限りがありますので、**窓口での販売のみ**となります。電話予約や郵送での受付は行いません。  
※Tシャツのサイズによっては数量の少ないものもありますので、電話にてご確認ください。  
なお、品切れ次第終了となります。
- お問合せ：西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局  
スポーツ振興課（43-3478）

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 西都市総合防災訓練を実施します

防災体制の強化のため、関係機関と住民が一致協力して総合防災訓練を実施します。

宮崎県防災救急ヘリあおぞら、新田原基地の自衛隊航空機なども参加予定です。陸上自衛隊のカレーの炊き出しもあります。

ぜひ見学にお越しください。

- 日時 5月28日（日）午前9時～（午前中）
- 会場 宮崎医療福祉専門学校前広場 清水台総合公園
- 主な訓練内容  
市民一斉防災行動訓練（シェイクアウト訓練）、住民避難・誘導訓練、現地合同災害対策本部訓練、情報収集・伝達訓練、被災者救出訓練、消火訓練、医療訓練、炊き出し・給水訓練、煙体験ハウス、災害ボランティアセンター設置運営訓練、防災スキルアップコーナーなど

※シェイクアウト訓練は、ご家庭や職場などで行う訓練です。  
当日の午前9時に防災無線やLINEで一斉にお知らせします。  
その場で机などの下に入り約1分間身を守る行動をとりましょう。  
「まずひくく」、「あたまをまもり」、「うごかない」、1分間の訓練で3つの安全確保行動を身につけましょう。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

## 小・中学校の教科書を展示します

小・中学校の教科書を展示します。これは、小・中学生をもつ保護者をはじめとする地域の方々に、現在、学校で使用している教科書がどのようなものかを広く理解していただくことを目的としております。自由観覧ですので、ご家族おそろいのうえ、お気軽にお越しください。

- |        |  |
|--------|--|
| 1 展示期間 | 6月16日(金)～29日(木)<br>※休館日：月曜日(6月19日、26日) |
| 2 閲覧時間 | 午前9時～午後7時                              |
| 3 展示会場 | 市立図書館                                  |
| 4 展示本  | 現在使用中の小・中学校用教科書                        |

(文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3438)

## 「歯と健康 みんなの集い」のお知らせ

西都児湯歯科医師会主催の「歯と健康 みんなの集い」が以下の日程で行われます。歯科検診・フッ素塗布・図画ポスター・標語コンクール作品展示を実施予定です。

- |        |  |
|--------|--|
| 【日時】   | 5月27日(土) 午後1時30分～4時                    |
| 【場所】   | 高鍋保健所                                  |
| 【費用】   | 無料                                     |
| 【お問合せ】 | きずな歯科医院(西都市)<br>電話：44-6175 FAX：44-6218 |

※イベントのチラシは、最寄りの西都児湯地区の歯科医院または健康管理課8番窓口にあります。

(文書取扱：健康管理課)

市文化ホール共催事業

## AISOME CONCERT (あいそめコンサート) 「絆でつむぐ音楽の時間」

コンサートやイベントなど幅広く活動している藤田幸代(フルート)と西都市出身の小河和恵(ピアノ)によるユニット「ピュール」。

2008年より、あいそめ広場や西都原考古博物館をはじめ県内外で演奏を行うおふたりと、JUJUなど有名アーティストのライブサポートや姉妹デュオcatoreaの活動も行う日高慶子(ヴァイオリン)の3名によるコンサート。

馴染みのある曲を、フルート、ヴァイオリン、ピアノでお届けします。

想いの絆でつくられるひとときを、音楽を通してお楽しみいただけたら幸いです。多数の方のご来場をお待ちしております。

【開催日】7月9日(日)

【時間】開場 午後1時30分 開演 午後2時

【会場】市文化ホール(コミュニティプラザパオ3階)

【料金】前売券 大人1,000円 小学生以下500円

(全自由席 当日券 200円プラス)

【チケット売場】

- ・市文化ホール事務所(パオ2階市働く婦人の家内)
- ・コミュニティプラザパオ1階インフォメーション
- ・まちなかギャラリー夢たまご・市民会館

【主催】市文化ホール、SOAプロジェクト

【後援】市、市教育委員会

【協賛】(株)西都ショッピングセンターパオ  
妻駅西地区商店街振興組合

【問合せ先】市文化ホール事務所(パオ2階市働く婦人の家内)

TEL：32-6307 FAX：32-6333

SOAプロジェクト TEL：080-5808-3886

(文書取扱：商工観光課)

## 第44回「我が青春の歌声喫茶」の 開催について

「歌声喫茶」が次のとおり開催されます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人数を制限し行われますが、盛りだくさんの内容で皆さまのご参加をお待ちしております。

【日 時】 5月27日（土）  
午後1時30分～3時30分

【会 場】 市民会館1階 ホワイエ

【参加費】 500円  
※新型コロナウイルス感染症対策のため50名程度とします。

【内 容】 青春歌謡、フォークソング、昭和の歌謡曲、ロシア民謡、唱歌などをキーボードの生演奏・CDを用いてみんなで歌います。  
300曲の歌集からリクエストをどうぞ。

【主 催】 西都市レクリエーション協会

【申込・問合せ】 西都市レクリエーション協会事務局  
(080-5012-7783)

(文書取扱：社会教育課)

## 実践創業塾 受講者募集

西都商工会議所では、「自分のお店を持ちたい」「会社を起業したい」といった方々を対象に創業セミナーを開催します。創業に向けた基本や心構えなどの知識を幅広く分かりやすく学ぶことができます。創業を目指す仲間と一緒に学んで魅力的な経営者を目指しましょう。

【日程・内容】 全8回

第1回	6月15日（木）	・西都市創業等支援事業補助金の概要説明 ・創業の現実と心構え
第2回	6月22日（木）	・起業家のための経営「戦略」①
第3回	6月29日（木）	・起業家のための経営「戦略」②
第4回	7月6日（木）	・起業家のための経営「計画」①
第5回	7月12日（水）	・創業時に活用できる補助金とその活用方法 ・いざ開業！ 必ず押さえてほしい税務、経理の基本（前編）
第6回	7月13日（木）	・いざ開業！ 必ず押さえてほしい税務、経理の基本（後編）
第7回	7月20日（木）	・起業家のための経営「計画」② ・プレゼンの要諦
第8回	7月27日（木）	・ビジネスプラン発表&講師からの講評

【場 所】 西都商工会議所 2階研修室

【時 間】 午後7時～9時30分

【対 象】 創業を目指す方、創業して間もない方  
※一定以上受講された方には修了証書を発行します。

【定 員】 15名 【参加費】 5,000円

【講 師】 中小企業診断士 山元 理 氏、税理士 海野 理香 氏 ほか

【申込み・お問合せ先】

西都商工会議所 中小企業相談所（43-2111）

(文書取扱：商工観光課)

## 第7回西都市民カローリング大会参加者募集

市民の健康増進・体力の向上と互いの親睦を目的として、第7回カローリング大会を開催します。カローリングは、年齢を問わず気軽にできるスポーツです。奮ってのご参加をお待ちしております。

カローリングとは、冬季オリンピック競技にもなっている「カーリング」を、氷上でなく体育館などの床上で競技できるように考案されたニュースポーツです。1チーム3人でジェットローラ6個を使用し、11m先のポイントゾーンに向けて相手チームと交互に投球します。ポイントゾーンの中心に最も近い位置に停止させたチームへの加点となり、全イニング終了時の得点で勝敗を競います。

1. 期 日：6月11日（日）  
午前8時30分 開会式、9時 競技開始
2. 会 場：市民体育館
3. 種 目：一般（男女、年齢フリー）の団体戦  
※1チーム4名（うち監督1名）
4. 参加資格：市内在住で各地区体育振興会が選出または推薦する人  
（ただし、学生・専門学校生は除く）
5. 申込期限：5月29日（月） 期限厳守
6. 問合せ先：各地区（妻北・妻南・穂北・三納・都於郡・三財・東米良）の体育振興会  
またはスポーツ振興課 スポーツ振興係  
（TEL 43-3478 FAX43-4865）

※市民体育館（TEL43-0844）ではカローリング用具のほかにアジャスタやグラウンド・ゴルフの用具を無料で貸し出しています。練習・レクリエーションなどにご活用ください。

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 就業支援講習会

### 調理師試験準備講習会の受講生募集

対象者：県内のひとり親家庭の母もしくは父、および寡婦の方で調理師実務経験が2年以上あり、県で行われる調理師試験を受験される方

講座内容：調理師試験準備講座（全14時間程度）

日時：8/19（土）・20（日）の午前9時～午後4時20分

\*全日程に出席することが応募の条件となります。

会場：宮崎県総合保健センター

（宮崎市霧島1丁目1番地2）

定員：20名程度

受講料：無料（ただし、テキストは受講生負担。県内保健所にて購入してください）

応募方法：以下の必要書類を県母子寡婦福祉連合会へ提出

- 必要書類：1. 令和5年度「就業支援講習会受講申込書」（様式は宮崎県ひとり親福祉連合会のホームページからダウンロード、もしくは福祉事務所子育て支援係の窓口にあります）  
2. 児童扶養手当証書またはひとり親家庭等医療費受給資格者証の写し

応募締切：6月30日（金）※先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

※「寡婦」とは配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方です。

※令和5年度宮崎県調理師試験の願書の提出先・提出期限とは異なりますのでご注意ください。

\*お申込や講座に関するお問合せは、以下までお願いします。

（一財）宮崎県ひとり親福祉連合会 TEL/FAX：0985-22-4696

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 県福祉総合センター内

ホームページは「宮崎県ひとり親福祉連合会」で検索してください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

## 法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守しますので、気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症などにより、中止する場合があります。

- 日 時 6月1日(木) 午前10時から午後3時まで
- 場 所 市生きがい交流広場2階  
住所：西都市妻町1丁目73番地  
(宮崎太陽銀行西都支店近く)
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ダイヤル	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

- パソコン、携帯電話、スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

※人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知を行っています。

(文書取扱：市民課)

## 司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。  
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

- 日 時：6月6日(火) 午後1時～4時  
次回は、7月4日(火) 午後1時～4時  
※相談時間はお一人約30分です。
- 場 所：本庁舎2階 201会議室  
※新型コロナウイルスの感染状況により、電話での相談となる場合があります。
- 申 込 先：生活環境課 市民生活係(43-1589)
- ※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

(文書取扱：生活環境課)

## 行政相談所のご案内

行政相談所では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人(JR、日本郵便株式会社)など行政全般について、皆さんから受けた苦情や意見・要望を公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

- 日 時：6月8日(木) 午前10時～12時  
次回は、7月13日(木) 午前10時～12時
- 場 所：本庁舎2階 201会議室
- ※新型コロナウイルス感染防止のため、中止となる場合があります。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589)

## 消費税のインボイス制度

### 登録要否相談会のご案内

高鍋税務署では、インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法などについて説明後、ご自身の事業実態をお伺いし、登録要否の判断をサポートする相談会を開催します。

なお、その場で登録申請書などの提出を希望する方には、その手続きについてもサポートします。

日時	開催場所	定員	問合せ先
5月23日(火) 10:00~11:30	高鍋税務署 (高鍋町大字 上江8438番地)	各12名	高鍋税務署 個人課税第1部門 Tel.0983-22-1373
6月22日(木) 10:00~11:30			

#### ●ご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 代表電話にお問合せする際は、自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。
- ご自身の事業実態を教えてください、「ご自身の事業状況について」をご持参ください。
- ご参加の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカードおよび暗証番号、③利用者識別番号および暗証番号がわかるものをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

(文書取扱：税務課)

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。

なお、**予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。**

- 【相談日】 6月15日(木) 次回は7月20日(木)です
- 【時間】 午前10時から12時、午後1時から3時まで
- 【場所】 市民課 年金係

### 年金相談は事前に電話予約が必要です

#### 【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

#### 【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。  
(例：6/15の相談日の場合は、5/15から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。  
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人が来てください。  
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書(運転免許証など)をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

## 図書館だより6月号 市立図書館 (43-0584) 6月の休館5・12・19・26日

### ●父の日イベントを開催します

日時：6月18日（日）午前10時～12時（予定）

場所：市立図書館

内容：決定し次第、市立図書館ホームページ (<http://saito-lib.jp/>) や Facebook、Twitterなどでお知らせします。

※その他、詳細は図書館にお問合せください。

※コロナウイルス感染症防止のため、やむなく中止する場合があります。

### ●朗読CD・点字・大活字本貸出します

小さい字の苦手な方にも、大きい字の大活字本や朗読CD、点字レシピ本など貸出しできます。本や朗読CDなど希望がありましたら、窓口にてお気軽にお問合せください。ご希望のものが無い場合は、リクエストも対応できます。

西都点訳ボランティア「このはな」の皆さんによって、点字表記された毎月1・15日発行の「お知らせ」を図書館に置いています。

### ●絵本の読み聞かせ会を行っています

図書館では、毎週日曜日の午前10時より、読み聞かせボランティア「ねえよんで」による絵本の読み聞かせ会を行っています。

小さな絵本から大きな絵本、仕掛け絵本や紙芝居の読み聞かせも行っていますので、お気軽にお越しください。

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎脳が強くなる食事（マックス・ルガヴェア）
- ◎簡単わっぱ弁当（宗田 悦子）
- ◎マジメと非マジメの間で（童門 冬二）
- ◎損しない！まるわかり！相続大全（秋山 清成）
- ◎US J裏技ガイド 2023（US Jのツボ）
- ◎オルタナティブ（永野）
- ◎みんなの宗教2世問題（島藪 進ほか）
- ◎持ち歩き動画で学ぶやさしい手話（豊田 直子）
- ◎多肉植物のみっちり寄せ植え（kurumi）
- ◎1分でおしゃれ（MB）

### 【児童図書新刊のご案内】 ★は絵本です

- ★とんでやすんでかながえて…（五味 太郎）
- ★みやこかがみ（いもと ようこ）
- ★いっぴきおおかみとおほしさま（まつむら まいこ）
- ★大ピンチずかん（鈴木 のりたけ）
- ★ねむいねむい（西村 敏雄）
- ◎学校では教えてくれない生活保護（雨宮 処凛）
- ◎食いねえ！お寿司まるごと図鑑（阿部 秀樹）
- ◎放課後の読書クラブ（小手鞠 るい）
- ◎うちゅう（山岡 均）
- ◎小学生のおやくそく（沼田 晶弘）

## 6月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	木	人権・なやみごと相談所 会場：市生きがい交流広場 →15ページ
2	金	
3	土	いろどりマルシェ（～4日） 会場：西都原イベント広場 問合せ：商工観光課 TEL 42-4068
4	日	（休日医）この整形外科 TEL:43-2200
5	月	
6	火	司法書士による消費生活無料相談 →15ページ
7	水	
8	木	行政相談 →15ページ
9	金	
10	土	
11	日	第7回西都市民カローリング大会 →14ページ （休日医）久保循環器内科医院 TEL:32-0373
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	出張年金相談 →16ページ オレンジカフェ 会場：市生きがい交流広場

日	曜	イベント内容
16	金	小・中学校の教科書展示（～29日） →12ページ 無料法律相談 ※要予約 会場：市社会福祉協議会
17	土	
18	日	市立図書館 父の日イベント →17ページ （休日医）黒木胃腸科医院 TEL:43-1304
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	消費税のインボイス制度登録要否相談会 →16ページ
23	金	
24	土	
25	日	あいそめ映画祭「荒野に希望の灯をともし」 問合せ：市文化ホール事務局 TEL 32-6307 （休日医）鶴田病院 TEL:42-3711
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	

（文書取扱：総務課 秘書広報係）